

重点戦略 ③ 食と農業農村ビジネス・販売戦略

輸入農産物の増加や産地間競争が激化する中において、より一層、安定した販路拡大が必要となっています。このため、既存の市場流通を基本としつつ、地域性やオリジナル性の高い商品の販路確立、輸出をはじめとした多様な販売チャネルの開拓などを進めます。

また、消費者ニーズの多様化や価値観、ライフスタイルの変化など、社会の経済情勢が大きく変化する中において、これらの変化に対応した農業・農村づくりが必要となっています。このため、産業間連携や消費者と生産者の絆を深めることによる相乗効果を発揮させ、農産物の高付加価値化や新商品の開発などを進め、農業者が将来に向かって夢と希望がもてる産業としての発展を目指します。

今後5力年で取り組む具体策

農業者の所得確保をめざした新たな販売戦略の推進

- 「農畜産物販路開拓プラン（仮称）」に基づく年次計画の推進、生産者と実需者との仲介、インターネット等を活用した情報提供などを進めます。
- 「売れるものをつくる」産地体制や契約取引に対応した産地づくり、特色のある農産物、農産加工品の掘り起こし、有名シェフによるオリジナルメニューの開発を進めます。
- 農業団体や加工業者、流通関係者と連携して、輸出相手国及び輸出向き品目の検討と試験輸出を実施するほか、フェアの開催や商談会を実施します。また、輸出に取り組む市町村等を支援します。



ホームページに
「おいしい農産物ネット」を開設



台湾での農産物輸出フェアの開催

食育と地産地消の推進

- 地産地消推進計画に基づき地産地消を県民運動として展開します。
- 地域内で生産される農産物の利用を促進させるため、直売所の運営・経営・情報発信機能を強化します。
- 子どもたちに対して食の重要性を認識させるとともに、旬の味や生産者の顔の見える農産物を提供するため、学校給食等への県産食材の利用を促進します。
- 地産地消、地産訪消を進めるため、農産物の供給体制を整備し地域内（旅館、ホテル、病院、福祉施設等）における地元産食材の利用を進めます。

魅力ある農業・農村ビジネスの創造

- 「長野県農業・農村ビジネス推進方針」に基づき、府内関係部局（企画局、商工部、観光部）と連携し、地域の特徴を踏まえた新たな農業・農村ビジネスの実現を目指します。
- 農業者の起業への取り組みや異業種間のネットワーク化を進めるため、起業に必要な知識の習得や農業・農村ビジネスに関する知識が習得できる講座を開催し、地域で核となる人材育成を進めます。
- 消費者と生産者とのふれあいの機会の拡大に向け、農産物、農産加工品、観光農園、農家レストラン、農家民宿などに関する情報発信を進めます。
- 地域内の農産物の付加価値を高めるため、食品企業や農産加工所との橋渡しを行い、新たな商品開発・販路開拓への取り組みを進めます。
- 地域内にある既存の農産物や加工品、観光農園、農家民宿が、異業種との結びつきを強化するため、地域内リーダーとともに取り組み、相乗効果が発揮される体制づくりを進めます。